

王城寺原演習場における日米共同訓練の実施について

- 1 目的 陸上自衛隊及び米陸軍の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における連携要領を実行動により訓練し、相互運用性の向上を図る。
- 2 訓練期間 8月下旬～9月中旬
- 3 訓練場所 王城寺原演習場
- 4 訓練実施部隊 日本側：第6師団第22普通科連隊基幹
米軍側：第3海兵連隊第3大隊基幹

■問い合わせ先 陸上自衛隊東北方面総監部広報室 ☎231-1111

平成28年度 宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習

○試験要領

- ・対象者 市町村に責任技術者として登録予定の方
- ・試験日時 10月25日(火) 午後1時30分～3時30分
- ・試験会場 宮城県教育会館
- ・申込期間 8月3日(水)～9月8日(木)
- ・申込場所 登録を予定している市町村の下水道担当課

○受験講習

- ・対象者 受験者で受講を希望する方
- ・講習日時 10月5日(水) 午後1時～4時
- ・講習会場 宮城県教育会館
- ・申込期間 試験申込時に受付

■問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8516

鳴瀬川水系河川整備計画変更について 意見を聞く会を開催します

平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ河川整備計画の変更を行います。

流域に暮らす地域住民の皆さんのご意見を反映した川づくりを推進するため、意見を聞く会を開催します。(申し込み不要)

- 日時・場所
- 8月9日(火) 午後7時
宮城県大崎合同庁舎 大会議室
 - 8月10日(水) 午後7時
大和町役場 101会議室

■問い合わせ先

北上川下流河川事務所調査第一課 ☎0225-94-9847
宮城県土木部河川課企画調査班 ☎211-3173



道路ふれあい月間

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用している住民の皆様へ改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図るため、道路愛護活動や広報活動など各種運動を実施しています。

今後とも道路を広く、美しく、安全に利用できるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

国税の納税証明書はオンライン請求が便利です

納税証明書の請求方法には、書面請求とオンライン請求の2つがあり、オンライン請求は、手数料が安価で窓口での待ち時間が短縮となるメリットがあります。

オンライン請求の利用手順

- 1 自宅等のパソコンやスマートフォン・タブレット端末で納税証明書請求データを作成し送信する。(e-Tax ホームページのe-Tax ソフトから作成)
 - 2 税務署窓口で納税証明書を受け取る。
- ※受け取りには、本人確認のため、運転免許証等の身分証明書、マイナンバーが確認できる書類(法人の場合は不要)、代理人による受取の場合委任状が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

■問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121



生活相談所	生活の中での悩み事、心配事などについてお気軽にご相談ください。当日電話相談も受け付けます。 開催日時 8/3(水)、8/10(水)、8/17(水)、8/24(水) 午前9時～正午 場所 平林会館 1階 料理講習室 ☎345-6631
宮城県司法書士会による出張相談会(無料)	売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度(判断能力に不安のある方の財産管理)などについて、お気軽にご相談ください。 開催日時 8/10(水) 午前9時～正午 場所 平林会館 1階 料理講習室
消費生活相談窓口	消費生活に関する問題やトラブルなどについてお気軽にご相談ください。 開催日時 8/3(水)、8/10(水)、8/17(水)、8/24(水)、8/31(水) 午前9時～午後4時 場所 平林会館 2階 第3研修室

今月の相談

☆お気軽にご相談ください☆

お知らせ

大衡村役場 (直通電話)

- 総務課 ☎345-5111
- 企画財政課 ☎341-8510
- 会計室 ☎341-8511
- 住民生活課 ☎341-8512
- 税務課 ☎341-8513
- 産業振興課 ☎341-8514
- 都市建設課 (建設管理係・都市計画係) ☎341-8515
- (上下水道係) ☎341-8516
- 教育学習課 (教育総務係) ☎341-8517
- 公民館 (生涯学習係) ☎345-2197
- 健康福祉課 ☎345-0253
- 議会事務局 ☎345-6030



人事

◆固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員としての方々が、7月1日付で選任されました。

古賀 昭信(再任)



岡本 勝成(再任)



佐々木 修(新任)



◆役員職員
退職(6月30日付)
住民生活課 主事 高橋 遥



お知らせ

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者のみなさんへ

児童扶養手当を受けている方は、所得や資格要件を確認するために毎年8月1日から8月31日までの間に「現況届」を提出しなければなりません。

また、特別児童扶養手当を受けている方は、「所得状況届」を毎年8月12日から9月11日までの間に提出しなければなりません。

対象者には、関係書類を郵送しますので、忘れずに提出してください。

この届出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

(平成28年4月からの月額)

- 児童扶養手当
(児童一人当たりの月額)
全額支給 42,330円
一部支給 42,320円
9,990円

- ※2人目5,000円
～10,000円
3人目以降3,000円
～6,000円加算

- 特別児童扶養手当(月額)
障害等級
1級 51,500円
2級 34,300円

■問い合わせ先
住民生活課
☎341-8512

～塩浪地区住宅団地造成工事進捗状況～

住宅団地の関連工事の雨水放流水路は整備が完了し、防災調整池は間もなく完成する見込みです。

造成工事は計画より遅れている状況のため作業機械や人員を増やすなどの対策をしています。

引き続き工事にあたり、天候や現場状況を見ながら、良質な宅地を形成するため安全性に配慮し工事を進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

